

市川小学校 学校だより

プラタナス



4 月 令和 6 年 4 月 8 日
市川市立市川小学校
(2~6年生版) 校長 城戸 三郎
電話 047-325-4758
<https://ichikawa-school.ed.jp/ichikawa-sho>

お子様のご進級、おめでとうございます。

学校の校庭に目を向けると、桜の花が咲いている姿が見られ、年度の始まりにとっても似合う風景となっています。

この四月に市川小学校に着任いたしました、城戸三郎（きどさぶろう）と申します。児童のよりよい成長のために努力してまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

さて、登校時には児童の元気な声を聞くことができ、気持ちも新たに学年のスタートをむかえようとする気持ちが感じられました。児童一人ひとりの学びが充実し、いきいきと過ごすことができる学校生活にするため、よりよい学校経営に邁進していかなければとあらためて気持ちを引き締めております。

市川小学校は今年度150周年を迎えます。今後も市川小学校の教育活動について発信していくとともに、保護者の皆様や地域の皆様には、学校へのご理解とご協力、そして、ご支援をお願いしながら、200年、300年とつなげるための土台となる一年といたしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

令和6年度 学校経営方針について

学校教育目標

夢の実現に向けて行動する子供の育成

学校教育目標は、本校がめざす普遍的な教育理念で、教育活動の根底となるものです。すべての教育活動が、学校教育目標の実現に向けて行われるものです。今後も行事や学校の取り組みについてお知らせする際に、方針について詳しくお伝えしてまいりたいと思っておりますが、年度の初めに目指す児童の姿や重点目標についてお伝えさせていただきます。

(1) 目指す児童の姿

これからの予測不可能な社会の中で、夢を持ち、夢の実現に向けて行動できる児童の育成を目指したいと思います。そのためには、問題や課題に向き合い、自ら考え行動する意識を高めながら、「行動する力」を持たなければなりません。「行動する力」を身につけるため、目指す児童の姿として次のようにいたしました。

- ①きまりや学習など、物事の意義を考え、納得して取り組み、課題解決のための工夫ができる児童
- ②よりよい生活習慣や、体力向上を目指すことができる児童
- ③自己肯定感を持ち、他者を思いやり自分も大切にできる児童

これらのことは、すぐに実現できるものではなく、今できることやこれから身につけさせなくて

はいけない力を見極め、1年生で身につけるもの、2年生で身につけるものと、小学校生活において、継続的に一つひとつ取り組んでまいりたいと思います。

(2) 重点目標

目指す児童の姿に向け、取り組むための重点目標として次のように設定しました。これは4月より施行されました、「第4次市川市教育振興基本計画 創意と活力のある学校づくり推進計画」の中で重点的に取り組んでいく5項目にあわせ、市川小学校として取り組むべきものをまとめております。

探求的な学びの推進

○好奇心(やる気スイッチ)を揺さぶる授業の創造 ○国語科教育・読書活動の充実 ○体験学習(本物に触れる機会)の充実 ○ICTの効果的活用 ○家庭学習との連続性

言語能力の育成

○考えを明確に伝える力の育成 ○「書く」活動の充実 ○児童相互の話し合い活動の充実
○学校・家庭・地域で「本に親しむ」

学習用端末の活用推進

○アナログとデジタルのベストミックスの確立 ○日常的なタブレット活用の充実 ○家庭学習でのタブレット活用の推進 ○コミュニケーションツールとしてのタブレットの活用

体力の向上

○正課体育の充実 ○ヘルシースクールの推進 ○家庭と協力し、望ましい生活習慣の確立
○食に関する教育の推進 ○安全教育の推進

多様な教育的ニーズに対応する学びの推進

○効果的な教科担任制の導入 ○本音で語る道徳・人権教育の充実 ○交流活動・交流学习を通じた多様性を認め合える児童の育成 ○児童に寄り添う指導・支援体制の充実 ○児童や保護者との日常的な教育相談の充実 ○不登校を未然に防ぐための連携及び支援の充実

これら、児童の健全な成長への取り組みは、学校だけでできるものではありません。家庭をはじめ、地域の方々などのお力が必要です。学習面・安全面などご協力をお願いすることが、これまでより増えるかと思われます。また、たくさんの方々にさまざまなご意見をいただき、それらを生かしながら教育活動の改善に努めてまいります。

【確認】学校の電話について

○固定電話(047-325-4758)につながるのは、午前8時から午後5時までになります。それ以外の時間帯、土・日曜日及び祝日・学校閉庁日につきましては、留守番電話設定(自動応答メッセージ)になります。

○固定電話の回線数が限られていることから、ご家庭に電話連絡する際、学校用携帯電話から発信する場合があります。学校用携帯電話番号は以下のとおりです。

(1) 070-3347-0851	(2) 070-3345-3184
(3) 070-3345-3731	(4) 070-3345-6050
(5) 070-3345-6887	(6) 070-3345-8706
(7) 070-3346-6934	(8) 070-3346-8146

なお、(1)につきましては緊急連絡用として教頭が所持していますので、緊急の際はこちらにおかけください。その他は学校からの発信時に使用していて、ご家庭から発信していただいても基本的に受けることができません。

次号より「学校だより」は、メール配信となります。よろしくお願いいたします。